

鳥建技第 147 号
令和5年8月16日

各 位

公益財団法人鳥取県建設技術センター
代表理事 河 田 英 明

鳥取県西部総合事務所における複写サービス提供期間の変更について（通知）

当センターの事業運営につきましては、日ごろ、格別のご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当センター提供の複写サービスについては、令和5年7月4日付鳥建技第104号で令和5年9月27日（水）をもって終了することをご案内していましたが、鳥取県西部総合事務所米子県土整備局が、9月4日から西部総合事務所新棟（3号館）に移転し業務開始することから、下記のとおり9月1日（金）をもって終了することとなりました。

記

- 1 西部総合事務所の複写サービス提供期間
（変更前）令和5年9月27日（水）まで
（変更後）令和5年9月1日（金）まで
- 2 その他の総合事務所の複写サービス提供期間及びカードの利用期間
令和5年9月27日（水）まで（変更なし）

（担当）総務研修課 浦田、松田
電話：0858-26-6051
ファクシミリ：0858-26-6052

お知らせ

令和5年8月16日

鳥取県西部総合事務所における複写サービス提供期間の変更について

お客さま各位

いつも公益財団法人鳥取県建設技術センターの複写サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

鳥取県西部総合事務所米子県土整備局の新棟（3号館）移転に伴い、複写サービス提供期間を次のとおり変更します。

1 西部総合事務所の複写サービス提供期間

（変更前）令和5年9月27日（水）まで

（変更後）令和5年9月1日（金）まで

2 その他の総合事務所の複写サービス提供期間及びカードの利用期間（変更なし）

令和5年9月27日（水）まで

（お問合せ先）

公益財団法人鳥取県建設技術センター総務研修課 TEL 0858-26-6051

担当：浦田、松田（8：30～17：15（土日、祝日を除く））